

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月7日

【中間会計期間】 第94期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社SUBARU

【英訳名】 SUBARU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大崎 篤

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03-6447-8825

【事務連絡者氏名】 I R部長 宮本 正恭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03-6447-8825

【事務連絡者氏名】 I R部長 宮本 正恭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 中間連結会計期間	第94期 中間連結会計期間	第93期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上収益 (百万円)	2,213,455	2,266,158	4,702,947
税引前中間(当期)利益 (百万円)	226,453	220,972	532,574
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	150,948	163,033	385,084
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	270,490	74,210	567,412
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,302,389	2,534,081	2,563,204
資産合計 (百万円)	4,366,531	4,797,102	4,814,149
基本的1株当たり親会社の 所有者に帰属する中間 (当期)利益 (円)	198.59	219.09	509.20
希薄化後1株当たり親会社の 所有者に帰属する中間 (当期)利益 (円)	198.58	219.08	509.18
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.7	52.8	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	267,424	236,973	767,665
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	319,077	155,882	703,699
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	83,991	125,726	66,469
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	905,790	972,800	1,048,000

(注) 1. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約中間連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2. 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

[その他]

2024年4月1日付けで、当社は連結子会社である株式会社スバルITクリエイションズを吸収合併しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間の売上収益は、販売奨励金の増加および自動車売上台数の減少などがあったものの、為替変動による増収効果および価格改定などにより、2兆2,662億円と前年同期比527億円（2.4%）の増収となりました。また、上記の理由により、営業利益は2,220億円と前年同期比362億円（19.5%）の増益、税引前中間利益は2,210億円と前年同期比55億円（2.4%）の減益、親会社の所有者に帰属する中間利益は1,630億円と前年同期比121億円（8.0%）の増益となりました。

（単位 金額：百万円、比率：%）

	売上収益	営業利益 (利益率)	税引前 中間利益 (利益率)	親会社の所有者 に帰属する 中間利益 (利益率)	為替レート
2025年3月期中間期	2,266,158	221,997 (9.8)	220,972 (9.8)	163,033 (7.2)	154円/米ドル 164円/ユーロ
2024年3月期中間期	2,213,455	185,842 (8.4)	226,453 (10.2)	150,948 (6.8)	139円/米ドル 151円/ユーロ
増減	52,703	36,155	5,481	12,085	
増減率	2.4	19.5	2.4	8.0	

当中間連結会計期間のセグメントの状況は以下の通りです。

（単位 金額：百万円、比率：%）

	売上収益				セグメント利益			
	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	増減	増減率	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	増減	増減率
自動車	2,163,456	2,209,048	45,592	2.1	183,682	221,552	37,870	20.6
航空宇宙	47,439	54,518	7,079	14.9	1,090	2,575	1,485	-
その他	2,560	2,592	32	1.3	2,951	2,757	194	6.6
調整額	-	-	-	-	299	263	36	12.0
合計	2,213,455	2,266,158	52,703	2.4	185,842	221,997	36,155	19.5

（注）1．売上収益は、外部顧客への売上収益です。
2．セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

自動車事業部門

当中間連結会計期間の国内の生産台数は29.8万台と前年同期比2.3万台（7.1%）の減少、海外の生産台数は17.7万台と前年同期比0.4万台（2.5%）の増加となりました。以上の結果、国内と海外の生産台数の合計は、47.5万台と前年同期比1.8万台（3.7%）の減少となりました。

国内の売上台数は5.0万台と前年同期比0.5万台（10.6%）の増加となりました。海外の売上台数は、40.0万台と前年同期比2.4万台（5.8%）の減少となり、国内と海外の売上台数の合計は、45.0万台と前年同期比2.0万台（4.2%）の減少となりました。

売上収益は、販売奨励金の増加および自動車売上台数の減少などがあったものの、為替変動による増収効果および価格改定などにより、2兆2,090億円と前年同期比456億円（2.1%）の増収となりました。また、上記の理由により、セグメント利益も2,216億円と前年同期比379億円（20.6%）の増益となりました。

なお、当中間連結会計期間の地域別の売上台数は以下の通りです。

(単位 万台：万台、比率：%)

	2024年3月期 中間期	2025年3月期 中間期	増減	増減率
国内合計	4.5	5.0	0.5	10.6
登録車	3.8	4.4	0.6	15.2
軽自動車	0.7	0.6	0.1	13.5
海外合計	42.4	40.0	2.4	5.8
北米	35.8	35.2	0.6	1.7
欧州	1.5	0.9	0.5	36.0
豪州	2.7	2.1	0.6	21.1
中国	0.4	0.1	0.2	65.8
その他地域	2.1	1.6	0.5	23.9
総合計	46.9	45.0	2.0	4.2

航空宇宙事業部門

防衛、民間、ヘリコプターすべての事業で売上が増加したことにより、売上収益は545億円と前年同期比71億円(14.9%)の増収となりました。セグメント損失は26億円となり、前年同期比15億円の減益となりました。

その他事業部門

売上収益は前年同期並みの26億円となりました。また、セグメント利益は28億円と前年同期比2億円(6.6%)の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の資産は、4兆7,971億円と前連結会計年度末に比べ170億円の減少となりました。主な要因は、法人税等および配当金支払いなどにより「現金及び現金同等物」が752億円減少したこと、保有する有価証券の時価変動などにより「その他の金融資産(非流動)」が569億円減少したこと、設備投資などにより「有形固定資産」が563億円増加したことなどです。

負債は、2兆2,608億円と前連結会計年度末に比べ120億円の増加となりました。主な要因は、買掛金の増加などにより「営業債務及びその他の債務」が358億円増加したこと、預り金の増加などにより「その他の流動負債」が309億円増加したこと、「未払法人所得税等」が399億円減少したことなどです。

資本は、2兆5,363億円と前連結会計年度末に比べ291億円の減少となりました。主な要因は、為替換算調整勘定の減少などにより「その他の資本の構成要素」が888億円減少したこと、自己株式の取得などにより「自己株式」が597億円増加したこと、中間利益の計上および配当金の支払いにより「利益剰余金」が1,194億円増加したことです。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	増減
資産合計	4,814,149	4,797,102	17,047
負債合計	2,248,755	2,260,799	12,044
資本合計	2,565,394	2,536,303	29,091

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9,728億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は2,370億円（前年同中間連結会計期間は2,674億円の増加）となりました。主な要因は、税引前中間利益2,210億円、減価償却費及び償却費1,121億円、法人所得税の支払額1,089億円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は1,559億円（前年同中間連結会計期間は3,191億円の減少）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出（売却による収入との純額）809億円、無形資産の取得及び内部開発に関わる支出424億円、有価証券の取得による支出（売却による収入との純額）133億円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は1,257億円（前年同中間連結会計期間は840億円の減少）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出600億円、親会社の所有者への配当金の支払額436億円などです。

（百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	267,424	236,973	30,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	319,077	155,882	163,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,991	125,726	41,735
現金及び現金同等物の中間期末残高	905,790	972,800	67,010

(4) 経営方針、経営戦略等

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針、経営戦略等の内容について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体での研究開発支出は687億円、要約中間連結損益計算書に計上されている研究開発費は574億円です。

(7) 生産の実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	前年同期比
自動車 普通自動車（万台）	47.5	3.7%

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	753,901,573	733,057,473	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数 100株
計	753,901,573	733,057,473	-	-

(注) 2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月11日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数は、20,844,100株減少し、733,057,473株となっています。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	-	753,901,573	-	153,795	-	160,071

(注) 2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月11日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数は、20,844,100株減少し、733,057,473株となっています。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	153,600	21.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター シティAIR	108,527	14.84
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	35,759	4.89
STATE STREET B ANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASS ACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	18,411	2.52
STATE STREET B ANK WEST CLIE NT - TREATY 505 234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 0217 1, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	11,805	1.61
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 1 (常任代理人 野村証券株式 会社)	10 MARINA BOULEVRD, 3 6-01 MARINA BAY FINAN CIAL CENTRE TOWER-2 S INGAPORE, 018983 (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	11,418	1.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	10,078	1.38
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビル ディング	8,929	1.22
JPMORGAN CHAS E BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANAR Y WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	8,348	1.14
BNYMAS AGT/CL TS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 1 0286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決裁 事業部)	8,148	1.11
計		375,027	51.27

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式22,466千株があります。

2. 上記銀行株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

107,134千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

35,652千株

3. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,078,909	1.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	20,305,480	2.64
計		30,384,389	3.95

4. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	24,033,400	3.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,891,600	2.07
計		39,925,000	5.19

5. 2022年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者であるブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック(ネザールランド)、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッドが2022年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,298,800	1.60
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	851,000	0.11
ブラックロック(ネザールランド)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	908,124	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,189,758	0.15
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,510,447	0.46
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,150,588	1.32
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,777,901	1.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	886,671	0.12
計		38,573,289	5.01

6. 2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として当中間会計期間末における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,274,414	0.17
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	185,100	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	32,020,600	4.16
計		33,480,114	4.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,466,800		権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 400,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 730,673,800	7,306,738	同上
単元未満株式	普通株式 360,973		同上
発行済株式総数	753,901,573		
総株主の議決権		7,306,738	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数68個が含まれています。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SUBARU	東京都渋谷区恵比寿 1丁目20-8	22,466,800		22,466,800	2.98
(相互保有株式) 富士機械株式会社	群馬県前橋市岩神町 2丁目24-3		400,000	400,000	0.05
計		22,466,800	400,000	22,866,800	3.03

(注) 富士機械株式会社の他人名義所有株式400,000株は、同社が退職給付信託(株式会社日本カストディ銀行[東京都中央区晴海1丁目8-12](三井住友信託銀行再信託分・富士機械株式会社退職給付信託口)名義分)に拠出したものです。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号（以下「IAS第34号」という。）「期中財務報告」に準拠して作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	1,048,000	972,800
営業債権及びその他の債権	11	376,248	382,019
棚卸資産		588,503	601,292
未収法人所得税		12,240	15,596
その他の金融資産	11	874,651	875,127
その他の流動資産		118,791	129,689
小計		3,018,433	2,976,523
売却目的で保有する資産		740	-
流動資産合計		3,019,173	2,976,523
非流動資産			
有形固定資産		969,096	1,025,387
無形資産及びのれん		291,463	303,722
投資不動産		21,766	21,808
持分法で会計処理されている投資		8,165	7,810
その他の金融資産	11	206,263	149,359
その他の非流動資産		225,597	218,071
繰延税金資産		72,626	94,422
非流動資産合計		1,794,976	1,820,579
資産合計		4,814,149	4,797,102

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	384,510	420,354
資金調達に係る債務	11	69,000	78,000
その他の金融負債	11	68,125	56,454
未払法人所得税		93,085	53,202
引当金		178,850	193,026
その他の流動負債		437,372	468,293
流動負債合計		1,230,942	1,269,329
非流動負債			
資金調達に係る債務	7,11	330,500	322,500
その他の金融負債	11	95,820	103,831
従業員給付		62,498	61,295
引当金		158,305	143,788
その他の非流動負債		370,512	359,819
繰延税金負債		178	237
非流動負債合計		1,017,813	991,470
負債合計		2,248,755	2,260,799
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		153,795	153,795
資本剰余金		160,031	160,051
自己株式		4,616	64,342
利益剰余金		1,906,933	2,026,346
その他の資本の構成要素		347,061	258,231
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,563,204	2,534,081
非支配持分		2,190	2,222
資本合計		2,565,394	2,536,303
負債及び資本合計		4,814,149	4,797,102

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上収益	6,9	2,213,455	2,266,158
売上原価		1,774,167	1,782,177
売上総利益		439,288	483,981
販売費及び一般管理費		191,695	199,658
研究開発費		58,728	57,426
その他の収益		1,834	2,154
その他の費用		4,805	7,108
持分法による投資損益	6	52	54
営業利益	6	185,842	221,997
金融収益	11	59,486	61,697
金融費用	11	18,875	62,722
税引前中間利益		226,453	220,972
法人所得税費用		76,064	57,907
中間利益		150,389	163,065
中間利益の帰属			
親会社の所有者		150,948	163,033
非支配持分		559	32
中間利益		150,389	163,065
1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益			
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	10	198.59	219.09
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	10	198.58	219.08

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益		150,389	163,065
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	11	26,900	36,220
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		109	31
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		95,993	57,855
その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	11	3,130	5,362
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		154	79
その他の包括利益(税引後)合計		119,718	88,823
中間包括利益		270,107	74,242
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		270,490	74,210
非支配持分		383	32
中間包括利益		270,107	74,242

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分									
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		153,795	160,178	6,136	1,623,699	169,437	2,100,973	8,974	2,109,947
中間包括利益									
中間利益		-	-	-	150,948	-	150,948	559	150,389
その他の包括利益 （税引後）		-	-	-	-	119,542	119,542	176	119,718
中間包括利益合 計		-	-	-	150,948	119,542	270,490	383	270,107
利益剰余金への振替		-	-	-	72	72	-	-	-
所有者との取引等									
剰余金の配当	8	-	-	-	29,161	-	29,161	-	29,161
自己株式の取得		-	-	40,003	-	-	40,003	-	40,003
自己株式の処分		-	3	234	-	-	237	-	237
支配継続子会社に 対する持分変動		-	147	-	-	-	147	6,450	6,597
所有者との取引 等合計		-	144	39,769	29,161	-	69,074	6,450	75,524
期末残高		153,795	160,034	45,905	1,745,414	289,051	2,302,389	2,141	2,304,530

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

親会社の所有者に帰属する持分									
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		153,795	160,031	4,616	1,906,933	347,061	2,563,204	2,190	2,565,394
中間包括利益									
中間利益		-	-	-	163,033	-	163,033	32	163,065
その他の包括利益 (税引後)		-	-	-	-	88,823	88,823	-	88,823
中間包括利益合 計		-	-	-	163,033	88,823	74,210	32	74,242
利益剰余金への振替		-	-	-	7	7	-	-	-
所有者との取引等									
剰余金の配当	8	-	-	-	43,627	-	43,627	-	43,627
自己株式の取得		-	-	60,003	-	-	60,003	-	60,003
自己株式の処分		-	20	277	-	-	297	-	297
支配継続子会社に 対する持分変動		-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引 等合計		-	20	59,726	43,627	-	103,333	-	103,333
期末残高		153,795	160,051	64,342	2,026,346	258,231	2,534,081	2,222	2,536,303

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		226,453	220,972
減価償却費及び償却費		108,407	112,132
持分法による投資損益(は益)		52	54
金融収益		59,486	61,697
金融費用		18,875	62,722
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		7,300	3,717
棚卸資産の増減額(は増加)		20,260	36,804
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		32,798	35,111
引当金及び従業員給付に係る負債の増減額(は減少)		28,403	2,844
その他		18,165	14,514
小計		309,777	316,995
利息の受取額		20,807	27,585
配当金の受取額		2,494	3,411
利息の支払額		1,248	2,140
法人所得税の支払額		64,406	108,878
営業活動によるキャッシュ・フロー		267,424	236,973
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		157,183	22,992
有形固定資産の取得による支出		71,972	81,440
有形固定資産の売却による収入		800	585
無形資産の取得及び内部開発に関わる支出		65,004	42,421
有価証券の取得による支出		77,979	94,631
有価証券の売却による収入		58,567	81,342
貸付けによる支出		78,991	88,515
貸付金の回収による収入		74,743	94,048
その他		2,058	1,858
投資活動によるキャッシュ・フロー		319,077	155,882
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		4,451	23,000
長期借入れによる収入		25,000	14,000
社債の償還による支出	7	10,000	-
社債の発行による収入	7	-	10,000
リース負債の返済による支出		20,084	23,098
非支配持分からの子会社持分取得による支出		5,327	-
自己株式の取得による支出		40,003	60,003
親会社の所有者への配当金の支払額	8	29,126	43,569
その他		-	56
財務活動によるキャッシュ・フロー		83,991	125,726
現金及び現金同等物の為替変動の影響額		61,905	30,565
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		73,739	75,200
現金及び現金同等物の期首残高		979,529	1,048,000
現金及び現金同等物の中間期末残高		905,790	972,800

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社SUBARU（以下「当社」という。）は日本に所在する企業です。

当社の要約中間連結財務諸表は当社および連結子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに当社グループの関連会社に対する持分から構成されています。

主な生産拠点は、日本、米国にあります。

当社グループは、自動車事業においては、自動車ならびにその部品の製造、販売および修理を行っています。

航空宇宙事業においては、航空機、宇宙関連機器ならびにその部品の製造、販売および修理を行っています。

2. 作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約中間連結財務諸表は2024年11月7日に代表取締役社長 大崎篤、および、最高財務責任者 取締役専務執行役員 水間克之によって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 測定的基础

当社グループの要約中間連結財務諸表は、一部の資産および負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(4) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の金融資産の取得による支出」に表示していました「有価証券の取得による支出」および「貸付けによる支出」、「その他の金融資産の売却または回収による収入」に表示していました「有価証券の売却による収入」および「貸付金の回収による収入」は、それぞれ金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しています。

この結果、前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の金融資産の取得による支出」に表示していました157,654百万円は、「有価証券の取得による支出」77,979百万円、「貸付けによる支出」78,991百万円、「その他」684百万円、「その他の金融資産の売却または回収による収入」に表示していました133,317百万円は、「有価証券の売却による収入」58,567百万円、「貸付金の回収による収入」74,743百万円、「その他」7百万円としてそれぞれ組替えています。

3. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. 未適用の新基準

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」

2024年4月に公表されたIFRS第18号は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用されます。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。IFRS第18号においては、主として損益計算書の財務業績に関する表示および開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂などが行われています。これらの適用による要約中間連結財務諸表への影響については検討中です。

6. セグメント情報

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、自動車事業を中核に据え、航空宇宙の事業部門については社内カンパニー制を導入して、責任の明確化と執行の迅速化を図っています。この事業区分に基づいて各グループ会社を管理していますので、事業セグメントとしては「自動車」、「航空宇宙」およびそのいずれにも属さない「その他」の3つを事業セグメントとしています。うち、「自動車」および「航空宇宙」の2つを報告セグメントとしています。

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当社の要約中間連結財務諸表における会計方針と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上収益および振替高は、市場実勢価格に基づいています。

各事業の主要製品およびサービスは以下の通りです。

事業	主要製品およびサービス
自動車	自動車、関連製品
航空宇宙	航空機、宇宙関連機器部品、関連製品
その他	不動産賃貸事業等

(1) セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における当社グループの事業の種類別セグメント情報は、以下の通りです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

	（単位：百万円）					
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去 又は全社	要約中間 連結損益 計算書
売上収益						
（1）外部顧客	2,163,456	47,439	2,210,895	2,560	-	2,213,455
（2）セグメント間	1,473	1	1,474	15,670	17,144	-
計	2,164,929	47,440	2,212,369	18,230	17,144	2,213,455
持分法による投資損益	62	-	62	10	-	52
営業利益（損失）	183,682	1,090	182,592	2,951	299	185,842
金融収益						59,486
金融費用						18,875
税引前中間利益						226,453

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	（単位：百万円）					
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去 又は全社	要約中間 連結損益 計算書
売上収益						
（1）外部顧客	2,209,048	54,518	2,263,566	2,592	-	2,266,158
（2）セグメント間	953	-	953	12,036	12,989	-
計	2,210,001	54,518	2,264,519	14,628	12,989	2,266,158
持分法による投資損益	55	-	55	1	-	54
営業利益（損失）	221,552	2,575	218,977	2,757	263	221,997
金融収益						61,697
金融費用						62,722
税引前中間利益						220,972

（注）各セグメントの営業利益（損失）の算出方法は、要約中間連結損益計算書における営業利益（損失）の算出方法と一致しており、金融収益、金融費用、法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。

7. 社債

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

発行した社債は、ありません。

償還した社債は、以下の通りです。

	会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率	償還期限
償還	当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月10日	10,000	0.01%	2023年9月8日

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

発行した社債は、以下の通りです。

	会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率	償還期限
発行	当社	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2024年9月4日	10,000	1.56%	2034年9月4日

償還した社債は、ありません。

8. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下の通りです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月21日 第92期 定時株主総会	普通株式	29,161	38.0	2023年3月31日	2023年6月22日	利益剰余金

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月19日 第93期 定時株主総会	普通株式	43,627	58.0	2024年3月31日	2024年6月20日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当10円が含まれています。

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものは、以下の通りです。

(2) 報告期間後に決議された配当

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月2日 取締役会	普通株式	36,105	48.0	2023年9月30日	2023年12月7日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当10円が含まれています。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	35,109	48.0	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

9. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの事業セグメントは、要約中間連結財務諸表注記の「6. セグメント情報」に記載の通り、「自動車」、「航空宇宙」および「その他」の3つに区分されています。

また、売上収益は顧客の所在地を基礎として、地域別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下の通りです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

				(単位：百万円)
	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	261,203	22,567	867	284,637
北米	1,695,033	24,866	112	1,720,011
欧州	59,432	6	2	59,440
アジア	33,898	-	1	33,899
その他	111,475	-	6	111,481
合計	2,161,041	47,439	988	2,209,468
その他の源泉から認識した収益（注2）	2,415	-	1,572	3,987
合計	2,163,456	47,439	2,560	2,213,455

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

				(単位：百万円)
	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	278,474	28,670	823	307,967
北米	1,773,551	25,847	49	1,799,447
欧州	41,305	1	-	41,306
アジア	18,755	-	4	18,759
その他	91,300	-	6	91,306
合計	2,203,385	54,518	882	2,258,785
その他の源泉から認識した収益（注2）	5,663	-	1,710	7,373
合計	2,209,048	54,518	2,592	2,266,158

- (注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。
2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」にしたがい会計処理している製品のリース収益などが含まれています。
3. その他セグメントには、不動産賃貸事業などが含まれています。

10. 1 株当たり中間利益

(1) 基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益の算定上の基礎

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益は、以下の情報に基づいて算定しています。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	150,948	163,033
基本的加重平均普通株式数(千株)	760,086	744,124
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	198.59	219.09

(2) 希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益の算定上の基礎

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益は、以下の情報に基づいて算定しています。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	150,948	163,033
基本的加重平均普通株式数(千株)	760,086	744,124
業績連動型譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数(千株)	33	39
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	760,119	744,163
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	198.58	219.08

11. 公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社グループは、公正価値の測定に使われる評価手法におけるインプットを次の3つのレベルに順位付けしています。

- レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格
- レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能なインプット
- レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能なインプット

(2) 公正価値の測定方法

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産及び負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下の通りです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権ならびに、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しています。ただし、そのうちリース債権はIFRS第16号「リース」に従い、測定しています。

営業貸付金及びリース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて算定しています。従って、信用リスクが観察不能であるため、公正価値の測定はレベル3に分類しています。

営業貸付金、リース債権以外の金融商品の公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(その他の負債性金融商品)

負債性金融商品（公正価値で測定する金融資産）は、主に国債、社債、投資信託および投資事業組合への出資金等で構成されています。

活発な市場のある国債および投資信託の公正価値は、市場における公正価値に基づいて測定しています。従って、国債および投資信託の公正価値の測定はレベル1に分類しています。

社債等の公正価値は金融機関等の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率等の市場で観察可能なインプットを用いて測定しています。従って、社債等の公正価値の測定はレベル2に分類しています。

投資事業組合への出資金の公正価値は、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額で測定しています。従って、投資事業組合への出資金の公正価値の測定は、観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しています。

その他の負債性金融商品はその他の金融資産(流動)またはその他の金融資産(非流動)に計上しています。

(資本性金融商品)

資本性金融商品は、主に株式で構成されています。

活発な市場のある資本性金融商品の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。

従って、活発な市場のある資本性金融商品の公正価値の測定はレベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は、原則として、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。従って、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値の測定はレベル3に分類しています。

資本性金融商品はその他の金融資産(流動)またはその他の金融資産(非流動)に計上しています。

当該公正価値は、適切な権者に承認された連結決算方針書にしたがい、当社グループの経理部門担当者などが評価方法を決定し、測定しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務は償却原価で測定しています。資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより測定しています。従って、資金調達に係る債務の公正価値の測定はレベル2に分類しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、先物為替予約および金利スワップ等から構成されています。

公正価値は、取引先金融機関から提示された価格や為替レート等の観察可能なインプットに基づいて測定しています。従って、デリバティブの公正価値の測定はレベル2に分類しています。

デリバティブはその他の金融資産(流動)、またはその他の金融負債(流動)に計上しています。

(その他の金融負債)

デリバティブ以外のその他の金融負債には、主に有償支給に係る負債およびリース負債が含まれています。

有償支給に係る負債は償却原価で測定し、リース負債はIFRS第16号「リース」に従い測定しています。

その他の金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	28	-	28
負債性金融商品	40,610	122	2,190	42,922
小計	40,610	150	2,190	42,950
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	215,194	-	7,482	222,676
負債性金融商品	82,249	135,520	-	217,769
小計	297,443	135,520	7,482	440,445
合計	338,053	135,670	9,672	483,395
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	11,710	-	11,710
合計	-	11,710	-	11,710

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	-	9,596	-	9,596
負債性金融商品	41,636	82	2,869	44,587
小計	41,636	9,678	2,869	54,183
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	160,822	-	8,197	169,019
負債性金融商品	93,804	126,864	-	220,668
小計	254,626	126,864	8,197	389,687
合計	296,262	136,542	11,066	443,870
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	-	97	-	97
合計	-	97	-	97

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識していません。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における経常的に公正価値により測定するレベル3の資産及び負債の増減は、以下の通りです。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

	（単位：百万円）	
	資本性金融商品	負債性金融商品
期首残高	5,973	1,332
利得または損失		
純損益	-	152
その他の包括利益	1,308	-
購入	-	687
売却	-	-
為替換算差額	-	-
期末残高	7,281	2,171
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益	-	69

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

	（単位：百万円）	
	資本性金融商品	負債性金融商品
期首残高	7,482	2,190
利得または損失		
純損益	-	102
その他の包括利益	715	-
購入	-	781
売却	-	-
為替換算差額	-	-
期末残高	8,197	2,869
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益	-	187

- (注) 1. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間の純損益に含まれる利得または損失は、要約中間連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれています。
2. 前中間連結会計期間および当中間連結会計期間のその他の包括利益に含まれる利得または損失は、要約中間連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額に含まれています。
3. 前中間連結会計期間の負債性金融商品の純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る未実現損益は要約中間連結損益計算書の金融収益に含まれています。

(4) 公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

前連結会計年度および当中間連結会計期間における公正価値で測定されない金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下の通りです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	169,296	174,400	174,678	179,590
リース債権	10,858	11,862	11,080	12,056
売掛金、未収入金等(注1)	196,094	-	196,261	-
その他の金融資産(注1、2)	597,519	-	580,616	-
資金調達に係る債務				
借入金	296,500	294,597	287,500	286,975
社債	103,000	101,380	113,000	111,450
営業債務及びその他の債務(注1)	384,510	-	420,354	-
その他の金融負債(注1、3)	28,386	-	32,727	-

- (注) 1. 帳簿価額と公正価値が近似していることから、公正価値の開示を省略しています。
 2. 「(3) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債」において開示されている項目は含まれていません。
 3. その他の金融負債にはデリバティブ11,710百万円(前連結会計年度)、97百万円(当中間連結会計期間)およびリース負債123,849百万円(前連結会計年度)、127,461百万円(当中間連結会計期間)は含まれていません。
 4. 現金及び現金同等物については帳簿価額と公正価値が近似しているため、表に含めていません。

(5) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度および当中間連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

12. 重要な後発事象

(自己株式の消却)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において決議しました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2024年10月11日付で完了しました。

消却の理由

資本効率の向上を目的として自己株式を消却しました。

消却に係る事項の内容

消却した株式の種類	: 当社普通株式
消却した株式の数	: 20,844,100株 (消却前発行済株式総数に対する割合2.8%)
消却後の発行済株式数	: 733,057,473株
消却実施日	: 2024年10月11日

2 【その他】

2024年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・35,109百万円
- (2) 1株当たり配当金・・・・・・・・・・48円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2024年12月6日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月7日

株式会社SUBARU
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 將一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓮見 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安崎 修二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUBARUの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社SUBARU及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。